

自分の権利を知る

米国で働く際の権利について
全米人身取引ホットライン
1-888-373-7888 (米国内)

“HELP”と233733 (米国内) にテキストメッセージを送るか
HELP@HUMANTRAFFICKINGHOTLINE.ORG にEメールを送信してください



自分の権利を知る

米国滞在中、あなたには以下の権利があります：

- 公正な賃金を受け取る
- 健康で安全な職場で働く
- 労働組合、移民団体、労働者権利団体に支援を求める
- 危険な仕事を辞める
- 差別、ハラスメント（嫌がらせ）、搾取を受けない

これらの権利に関する詳細は、***MigrantWorker.gov*** をご覧ください。

あなたの権利が侵害された場合、全米人身取引ホットライン 1-888-373-7888(米国内)に電話するか、“HELP”と233733(米国内)にテキストメッセージを送るか、HELP@HUMANTRAFFICKINGHOTLINE.ORGにEメールを送信してください。

在留資格に関わらず、通話は匿名、秘密厳守で、安全です。訓練を受けた専門家が200以上の言語で対応します。詳細は、下記のサイトをご覧ください。

WWW.HUMANTRAFFICKINGHOTLINE.ORG

米国滞在中に危険に直面している場合は、911番に電話して最寄りの警察に連絡してください。緊急事態の内容、あなたの現在地、及び電話番号を伝えてください。必要に応じて通訳を利用できます。

A-3、G-5、H、J、NATO-7、TN、または B-1家事労働者のための非移民ビザを申請した場合、このパンフレットを受け取る必要があります：

- 発給されたビザと一緒に受け取る（面接を受けなかった場合）、または
- ビザ面接の際。領事はビザ発給前にあなたがこのパンフレットを受け取り、読み、その内容を理解したことを確認しなければなりません。

米国領事は、あなたが米国滞在中のあなたの権利を理解する手助けをしたいと考えており、どのような質問にもお答えします。

また、米国労働省の領事パートナーシップ・プログラム（CPP）を通じて、あなたの国の在米領事館から支援を受けることもできます。CPPを通じて、領事館はあなたを支援し、リソースを見つける手助けをし、あなたの権利が侵害されたと思われる場合には苦情を申し立てるサポートすることができます。提携国のリストについては以下のサイトをご覧ください：

www.dol.gov/general/migrantworker/support



ヒント：滞在期間によっては、米国滞在中に健康保険に加入する必要があります。また、健康保険料を軽減するための経済的支援を受ける資格がある場合もあります。

2. 健康で安全な職場で働く権利

安全な職場：雇用主は職場を健康で安全な状態に保つ義務があります。

トレーニング：雇用主は、仕事の危険性、怪我や事故を避ける方法、職場の安全衛生規則に関する情報やトレーニングを提供しなければなりません。トレーニングは、あなたが理解できる言語で行われなければなりません。

必要な安全装備：あなたには、手袋や落下防止用のハーネスと命綱など、必要な安全装備を受け取る権利があり、雇用主はこれらの装備の適切な使用方法を教えなければなりません。

仕事に関連する怪我や病気の報告：あなたには怪我や病気を報告し、雇用主からあなたの医療記録を見たり、コピーを受け取る権利があります。

安全や衛生に関する苦情の申し立て：自分の仕事が安全でない、または健康にとって危険であると感じた場合、あなた（またはあなたの代理人）は労働安全衛生局（OSHA）に秘密厳守で苦情を申し立てることができます。可能であれば、危険な状況を雇用主に伝える際、他の労働者を証人として同伴し、テキストメッセージやEメールで懸念事項を共有し、書面による記録を残すことをお勧めします。OSHA検査官と非公開かつ内密に話をすることができ、職場の危険性を調べるために行われた検査やテストの結果を見ることができます。

報復からの保護：職場の危険な状況について率直に発言することができます。安全衛生上の危険について懸念を提議したことを理由に雇用主があなたを罰していると思われる場合は、OSHAに苦情を申し立てる権利があります。懸念を表明したことで処罰を受けたと感じた場合は、処罰の疑いから30日以内に苦情を提出してください。詳細については下記のサイトをご覧ください：

www.whistleblowers.gov



ヒント：米国に出発する前に、移民労働者団体または元移民労働者に相談しましょう。米国で問題や疑問が生じた場合に連絡できる人や組織の名前と連絡先を覚えてもらうことができます。

OSHA労働者の権利に関する詳細は、www.osha.gov/workers をご覧ください。

医療：必要であれば、自分で医師や看護師を受診することができます。仕事中に怪我をしたり病気になった場合、雇用主はあなたの医療費と休業損害の一部を負担するべきです。医師、診療所、または病院からすべての書類のコピーを入手してください。ほとんどの場合、あなたが働いている州で労働者災害補償（労災）を申請することができ、これは仕事に関連した怪我や病気に対して支払われるお金です。最寄りの労働者災害補償申請窓口はこちらで検索してください：www.dol.gov/agencies/owcp/wc

住居：雇用主が住居を提供する場合は、清潔で安全でなければなりません。また、自由に外出できるようにしなければなりません。

トイレ・洗面所：トイレ・洗面所は清潔で利用しやすいものでなければなりません。雇用主は、あなたが必要な時にいつでもトイレを使用できるようにし、手を洗うことができるように、水と石鹸または同様の洗剤を備えた洗面所を提供しなければなりません。

飲料水：清潔な飲料水を無料で受け取る権利があります。

暑さ：OSHAの対象となる雇用主は、極端な高温から従業員を保護しなければならず、熱中症を予防するプログラムを用意しなければなりません。農薬や有害化学物質を扱う場合、またはその周囲で働く場合、雇用主は以下のことをしなければなりません：

- 手を洗うための石鹸と水を用意すること。
- 作業に必要な適切な安全装備（呼吸マスクや手袋など）を提供し、正しい使い方を教える。



- 職場の化学物質に関する有給研修を提供し、取り扱う化学物質のリスクを理解させる。
- 農薬が散布された場所と日時、及びその場所に再び安全に立ち入ることができる時期を知らせ、偶発的な暴露を避ける。農薬が散布されている場所を避ける。

自分の仕事が安全でないと感じ、検査や自分の権利に関する詳細情報を希望する場合は、1-866-4-USA-DOLに電話するか、労働省のウェブサイト (dol.gov または migrantworker.gov) をご覧ください。

H-2A労働者で、職場、住居、交通手段における安全衛生について疑問や懸念がある場合は、1-866-487-9243に電話するか、最寄りの賃金・労働時間局にお問い合わせください：www.dol.gov/agencies/whd/contact/local-offices

3. 労働組合、移民団体、労働者権利団体に支援を求める権利

ほとんどの場合、あなたには以下の権利があります：

- 同僚と協力して、賃上げや労働条件の改善を雇用主に求める。
- 職場で労働組合を結成し、加入し、支援する。これらの権利についての詳細は、www.nlrb.gov をご参照ください。
- 賃上げや労働条件改善を求める公開演説会、集会、デモに参加する。

4. 仕事を辞める権利

- 雇用主から虐待を受けたり、危険を感じたりした場合は、その職場に留まる必要はありません。全米人身取引ホットライン（1-888-373-7888）に連絡し助けを求めることができます。
- 離職すると、あなたの在留資格は失効しますが、在留資格を変更したり、スポンサーになってくれる新しい雇用主の下で働くことができる場合があります。雇用主が労働監督局の調査を受けている場合、一時的な強制退去からの保護や一時的な労働許可を得ることができる場合もあります。詳細については、以下のサイトをご覧ください：

www.dhs.gov/enforcement-labor-and-employment-laws

あなたの在留資格に関わらず、あなたが人身取引の被害者であると思われる場合は、全米人身取引ホットライン（1-888-373-7888）に連絡するか、または全国労働関係委員会（1-844-762-6572）に連絡して、地域移民コーディネーターと話すよう依頼することで助けを求めることができます。

労働者のための情報源や、具体的な懸念事項に関する米国政府の連絡先については、次のサイトをご覧ください：*MigrantWorker.gov/TrabajadorMigrante.gov*

5. 差別やハラスメントを受けない権利

- 雇用主は、年齢（40歳以上の場合）、性別、人種、国籍及び民族、肌の色、宗教、遺伝情報（家族の病歴を含む）、または障害を理由に、あなたを差別的に扱ったり、不当に扱ったりすることはできません。
- 差別を告発するには、www.eeoc.gov/how-file-charge-employment-discriminationをご覧ください。市民権による差別を訴えるには、www.justice.gov/crt/filing-chargeをご覧ください。
- 誰もあなたに言葉や身体的、性的な嫌がらせをすることはできません。

6. 搾取されない権利

- あなたを性的に搾取する権利は誰にもありません。これには、性的な方法であなたに触れること、キス、性交、オーラルセックス、または盗撮などの性行為を強制したり、騙したり、強要したりすることが含まれます。
- 労働搾取と人身取引に関する詳細は、12 ページをご覧ください。

自分の権利が侵害されたと思われる場合は、全米人身取引ホットライン 1-888-373-7888（米国内）に通報するか、またはこのパンフレットの15ページと16ページに掲載されているウェブサイトのいずれかに通報してください。英語が話せない場合は、通訳を依頼してください。





ヒント：雇用主、請負業者、またはリクルーターからの法的アドバイスには偏見が含まれている可能性があります。独立した弁護士に法的助言を求めましょう。

非移民資格に基づく追加の権利

A-3、G-5、NATO-7、及びB-1家事労働者

雇用主は、以下の要件を含む米国の法律に準拠した雇用契約を結ばなければなりません：

- あなたが理解できる言語で書かれていること。
- 時給が明記されていること。その時給は、米国の連邦、州、または地域の最低賃金のうち最も高いものであること。
- 雇用主が無料の部屋と食事（雇用主の住居に住む場合）及び往復航空券を提供することを明記していること。
- 雇用主が雇用を終了する場合、どれだけの予告期間を与えなければならないか、また、あなたが離職を予定している場合、雇用主に通知するべき予告期間を正確に記載していること。
- 有給休暇、無給病気休暇、労働者災害補償など、米国内の家事労働者に義務付けられているその他の手当が含まれていること。

必ず契約書の内容をよく読み、コピーを取ってください。内容を理解できない場合は、契約書に署名しないでください。

A-3、G-5、及びNATO-7家事労働者の追加要件

契約書には少なくとも以下の内容が含まれていなければなりません：

- 米国のすべての法律を遵守するという雇用主の同意。
- 給与の支払い頻度、支払い方法、職務内容、週の労働時間、休日、病気休暇、及び休暇に関する情報。
- 雇用主があなたのパスポート、雇用契約書、その他の所持品を保持しないという合意。



H-2A臨時農業労働者ビザ

- 仕事を得るためにお金を払う必要はありません。もし誰かがあなたに手数料を支払うよう要求してきたら、あなたがまだ自国にいる場合は自国の米国大使館または領事館に、米国内にいる場合は賃金・労働時間局（1-866-487- 9243）に連絡してください。
- 雇用主も、または雇用主の下で働く人も、あなたに借金や債務の返済を強要することはできません。**このような事態が発生した場合は、米国内にいる場合は1-888-373-7888の全米人身取引ホットラインに、自国にいる場合は自国の米国大使館または領事館に連絡してください。**

雇用主は以下の義務を負います：

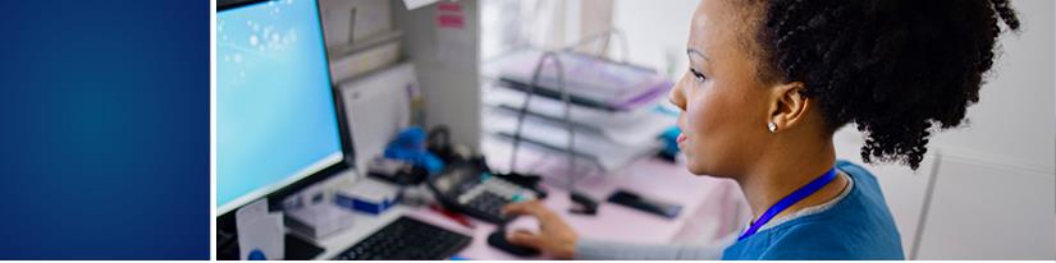
- 少なくとも月2回、職務命令書または契約書に記載された賃金率で、労働契約に定められた時間、すべての労働に対して賃金を支払わなければならない。賃金率は連邦、州、または地域の最低賃金より高くてもよい。
- 採用先から作業現場までの交通費や移動中の毎日の食費を支給または負担するか、労働契約で指定された労働期間の半分を終えた時点でその費用を返済する。
- 賃金から経費を差し引いた額が米国の最低賃金を下回る場合、最初の週の職場までの交通費とビザ取得費用を弁済する。

H-2AまたはH-2B労働者で、自分の権利について質問や懸念がある場合は、1-866-487-9243に電話するか、最寄りの賃金・労働時間局にお問い合わせください：www.dol.gov/agencies/whd/contact/local-offices

H-2A臨時農業労働者の場合

雇用主は以下の義務を負います：

- あなたが理解できる言語で書かれた労働契約書を渡すこと。契約書には、賃金、労働期間、勤務時間、手当（交通費、宿泊費、食費または調理設備など）、給与からの控除などの詳細が記載されていなければなりません。H-2Aビザで就労している間は、米国の社会保障税及びメディケア（医療保障）税が給与から差し引かれることはありません。



- 安全で清潔な住居を無料で提供する。
- 提供された住居から職場までの交通手段を無料で提供する。
- 必要な安全装備をすべて備え適切な保険に加入した車両で、資格を持った運転手による安全な移動手段を提供する。
- 1日3食の食事を提供するか、または無料で利用できる調理場所を提供する。
- あなたの権利について知らせ、苦情を申し立てる手助けをする政府職員や法的サービス提供者との面会を罰したり妨げたりしない。
- 労働契約書に記載された契約期間満了後、勤務地から自国の居住地までの交通手段、宿泊施設、食事を提供するか費用を支払う。
- 雇用契約書に記載された就労日数の内、少なくとも3/4以上の労働を提供するか、提供されなかった時間分の賃金を支払う。

H-2B臨時非農業労働者の場合

雇用主は以下の義務を負います：

- あなたが理解できる言語で書かれた職務命令書を渡すこと。その文書には、賃金、労働期間、勤務時間、雇用主が任意で提供する手当（交通費、宿泊費、食費または調理設備など）、給与からの控除に関する詳細が含まれていなければなりません。
- 労働契約書に記載された契約期間を満了した場合、または雇用主が期間満了前に解雇した場合、勤務地から自国の居住地までの交通費、宿泊費、食費を支払わなければなりません。

J-1交流訪問者ビザ

- 署名したDS-2019フォームには、プログラムの日程、プログラムのカテゴリー、スポンサーの名前、交流プログラムの実施場所が記載されています。プログラム期間中、資金、派遣先、プログラムの日程に変更があった場合、スポンサーはその変更内容を反映させるため、DS-2019フォームを更新する必要があります。



ヒント：雇用主は期限内に給与を支払わなければなりません。米国では、従業員の給与は2週間ごとに支払われるのが一般的ですが、労働契約によっては給与支払いスケジュールが異なる場合もあります。

- スポンサーは、合意した業務内容、報酬額、想定される労働時間（該当する場合）が記載された書面を含め、交流プログラムの費用、条件、規則をすべて説明しなければなりません。**緊急の健康、安全、福祉上の懸念がある場合は、Jビザ緊急ホットライン（1-866-283-9090）に連絡してください。一般的な質問や問題については、Eメールでお問い合わせください：Jvisas@state.gov**
- スポンサーは、あなたが医療保険、帰還保険、避難保険に加入していることを確認しなければなりません。スポンサーがそれらを提供したり、保険料を支払う必要はありません。

サマー・ワーク・トラベル

あなたがビザ免除国の出身で、無職のまま米国に到着した場合、米国で1週間仕事を探した後、スポンサーは就職先を見つけるための手助けをしなければなりません。スポンサーはまた、プログラム期間中に転職を希望するすべてのサマー・ワーク・トラベル参加者に対し、相応の援助を提供しなければなりません。スポンサーは、サマー・ワーク・トラベル・プログラム参加者が、プログラム規定に基づいて就労を開始する前に、参加者全員の最初の就職先及びそれ以降の就職先を評価し、確認しなければなりません。

インターンまたは研修生

スポンサーは、あなたが受け取る収入とプログラムの研修目標の概要を記載した「研修／インターンシップ派遣計画書」（DS-7002フォーム）を提供しなければなりません。少なくとも週32時間の就労が必要です。

スポンサーは、あなたが支払わなければならない費用と料金、及び米国での生活費の見積もりを書面で提供しなければなりません。

スポンサーは、あなたが医療保険、帰還保険、避難保険に加入していることを確認しなければなりません。スポンサーがそれらを提供したり、保険料を支払う必要はありません。



オーペア:

ホストファミリーは、あなたが高等教育機関の授業に登録及び出席し、最高 500 ドルまでの授業料を支払うのを援助しなければなりません。エデュケア・オーペアの場合、ホストファミリーはこれらコースの授業料を1,000ドルまで支払う必要があります。

1日10時間または週45時間以上働く必要はありません。エデュケア・オーペアの場合、1日10時間または週30時間以上働く必要はありません。

現地カウンセラーは毎月あなたと連絡を取り、定期的にホストファミリーと連絡を取る必要があります。

非移民ビザ

非移民ビザとは、就労、就学、文化交流プログラムへの参加など、特定の目的で米国に入国することを許可する米国政府発行の文書です。**ビザの申請は、海外の米国大使館または領事館で行う必要があります**（注：カナダ国籍の方は、入港地でJ-1資格を申請）。ビザを取得したら、米国に渡航し、米国移民局職員（以下「CBP職員」）にビザを提示して入国申請をすることができます。ビザの有効期限が切れた場合は、米国に再入国する前に新しいビザを取得する必要があります。ビザ申請手続きと米国ビザに関する詳細は、**usvisas.state.gov** をご覧ください。

CBP職員が米国への入国を許可すると、I-94フォームを電子データ（紙文書の場合もあります）で作成します。I-94には、入国日、ビザの種類、米国を出国しなければならない日付が記載されています。米国移民局(USCIS)に滞在延長申請をしない限り、合法的な滞在を維持するためには、I-94に記載されている「滞在許可期限」前に米国を出国しなければなりません。I-94の記録は、**<https://i94.cbp.dhs.gov>** で確認できます。

「M」は、米国への入国を何度でも求めることができます。ここに数字が表示されている場合は、その回数だけ入国を申請することができます。

「R」は「一般」旅券を意味します。「Class」はビザの種類です。

「有効期限」とは、米国に入国するためにビザを使用できる最終日のことです。これは米国に滞在できる期間とは関係ありません。

名 姓 ビザ発給場所 生年月日

「注釈」には、ビザに関する追加情報が含まれる場合があります。例えば、学生ビザの場合、SEVIS番号と学校名が記載されます。

人身取引

人身取引は、人身売買とも呼ばれ、力、詐欺、強制を用いて他人に労働やサービスの提供を強要したり、商業的性行為（売春）に関与させたりする重大な犯罪です。18歳未満の者が売春行為に関与した場合、力、詐欺、強制がなかったとしても、人身取引とみなされます。売春行為とは、価値あるもの（住居、保護、食事、金銭など）と引き換えに性行為を行うことです。

全米人身取引ホットラインは、被害者に必要なサービスや地域の支援を紹介する手助けをすることができます。あなたやあなたの知り合いが以下のような経験をしている可能性がある場合は、全米人身取引ホットライン（1-888-373-7888）に連絡してください：

脅迫されている、または 恐怖を感じる

あなたやあなたの知り合いが恐怖のあまり逃げ出そうとしなくなるような脅迫、威嚇、その他の種類の強要を行うことはできません。例としては以下のようなものがあります：

- あなたや他人を殴る、身体的に傷つける、または性的虐待をする；
- あなたや他人を傷つける、虐待する、または性的虐待をすると脅す；
- 職場や住居から出るのを妨げる；
- いかなる理由であれ、あなたやあなたが世話をしている人から、医薬品を差し止めたり、医薬品の入手を妨げたりする；

- 虐待を訴えたり、状況を報告したり、助けを求めたりした場合、あなたやあなたの家族に危害を加える、強制送還する、逮捕したりすると脅すこと；
- 逃げようとしたり、苦情を訴えたり、状況を報告したり、助けを求めようとする他の人に危害を加えること；または
- 二度と米国で働けなくなるよう、ブラックリストに載せると脅すこと。

借金を返済するために強制されること

誰もあなたに、労働やサービス、売春行為を提供させたり、提供し続けることを強制したり、あなたの退職を阻止したりすることはできません。誰もあなたの借金を突然変更して借金の返済を困難にしたり、借金を返済するまで働き続けなければならないと思わせたりすることはできません。例としては、以下のようなものがあります：

- 妥当な期間内に完済することが困難な多額の借金を負っていると言う；
- 当初合意した以上の借金があると主張したり、過去に合意していないことを主張する；
- 事前に同意していない交通費、住居費、食費、及びその他の費用を追加する；そして
- 規則に違反した、十分な収入が得られなかった、十分な労働、サービス、または売春行為を行わなかったとして、料金、罰金、または罰則を追加する。

ヒント：あなたに対する雇用主の不適切な発言や行動を詳細に記録し、目撃者の名前と電話番号を書き留めておきましょう。

離れる、声を上げる、助けを求めることができない

誰もあなたや他の人が離れること、声を上げること、助けを求めることを妨げることはできません。例えば、職場を離れることを禁じたり、勤務時間外に行ける場所を制限したりすることが挙げられます。

- パスポート、ビザ、出生証明書、その他の身分証明書は、常に自身で管理する必要があります。誰もこれらをあなたから取り上げることはできません；
- 必要に応じて、十分な食事、休息、睡眠、または医療支援を受けることができます。誰もこれらを制限するべきではありません；また、
- 家族、職場の人々、顧客、あるいは法律や福祉サービスのアウトリーチ・ワーカーなど、必要な人に相談することができます。誰も、あなたが自由にコミュニケーションを取ることを妨げたり、あなたの発言を監視したりするべきではありません。

虚偽の説明を受ける

誰もあなたに仕事や売春行為をさせるために、嘘をついたり騙したりすることはできません。

嘘や 騙しの手口には、次のようなものがあります：

- 仕事の種類、労働時間、労働条件、生活環境、または賃金について虚偽の約束をすること；
- 約束よりもはるかに長い時間働かせたり、悪い条件で、または低い賃金で働かせること；
- あなたには何の権利もないと告げること；
- 退職しようとしたり助けを求めようとしても信じてもらえない、または強制送還されると告げること；または、
- 雇用主や他の労働者について嘘をつくように告げること。
- 虚偽の約束には、例えば、専門の看護師としての仕事があると言っておきながら介護施設の掃除をさせたり、ベビーシッターの仕事をすると言っておきながらストリッパーや売春行為をさせるなどがあります。

虐待を通報した場合、雇用主から国外退去処分を受ける可能性はありますか？

虐待や不当な扱いを告発した人を保護するプログラムがあります。これらのプログラムにより、勤務先を辞めても米国に滞在できる場合があります。移民法上の懸念がある場合でも、恐れずに助けを求めましょう。

全米人身取引ホットライン(1-888-373- 7888)に電話して、あなたの選択肢を確認してください。全米人身取引ホットラインは、政府や法執行機関によって運営されているものではありません。



ヒント：米国に到着したら、パスポートやその他の渡航書類をいつでもアクセスできる安全な場所に保管してください。雇用主があなたのパスポートを取り上げることは違法です。

詳細情報については以下をご覧ください：

- ビザ申請手続きと米国ビザ：usvisas.state.gov
- 人身取引：www.state.gov/j/tip
- J-1 交流訪問者ビザプログラム：j1visa.state.gov
- 平等、及び人種、肌の色、宗教、性別（妊娠を含む）、国籍、年齢（40 歳以上）、障害、遺伝情報を理由に職場で差別を受けない権利、及び差別を告発する権利：www.eeoc.gov
- 職場の安全に関する権利、または自分の仕事が安全でなく、検査を要求したい場合：www.osha.gov
- あなたに代わって未払い賃金が雇用主から徴収されたかどうかを調べる方法：webapps.dol.gov/wow
- 公正な賃金を受け取る権利：www.dol.gov/WHD/immigration
- 賃金に関する苦情を申し立てる方法：
<https://www.dol.gov/agencies/whd/contact/complaints>
- 市民権を理由に差別を受けない権利、及び差別に関する苦情を申し立てる権利：www.justice.gov/crt/filing-charge
- 賃金や労働条件の改善を求めて他の労働者と共に闘う権利（告発方法を含む）：www.nlr.gov
- 健康保険に関する権利、義務、免除：
localhelp.healthcare.gov (英語)
ayudalocal.cuidadodesalud.gov (スペイン語)
- 犯罪被害者の権利。犯罪被害者の人権に関する法律：
<https://www.justice.gov/criminal/criminal-vns/victim-rightsderechos-de-las-v-ctimas>
- I-94: <https://i94.cbp.dhs.gov/I94>
- 内定先の請願書の申請状況、米国移民局オンラインステータスチェック：<https://egov.uscis.gov>
- 人身取引に関するUSCISの情報源:
 - <https://www.dhs.gov/blue-campaign/resources-availablevictims>
 - <https://www.uscis.gov/humanitarian/victims-of-humantrafficking-and-other-crimes>

T及びUビザ非移民在留資格の労働者に移民給付を提供するUSCISのプログラム：

- <https://www.uscis.gov/humanitarian/victims-of-humantrafficking-and-other-crimes>
- 人身取引、難民給付、ケース管理サービスに関する懸念については、人身取引対策室(OTIP)を参照のこと：
- <https://www.acf.hhs.gov/otip/victimassistance/childeligibility-letters>
- <https://www.acf.hhs.gov/otip/victim-assistancecertification>

移民労働者に関する一般的な質問と資料
(英語、スペイン語、アラビア語、中国語、ハイチ・クレオール語、ポルトガル語、ベトナム語、タガログ語の8言語で利用可能)については、こちらをご覧ください：**MigrantWorker.gov** または **TrabajadorMigrante.gov**



ヒント：働いた時間をすべて書面で記録しておくことをお勧めします。
ノートを用意し、働いた日と時間、報酬額、支払いを受けた日、給与から差し引かれたものとその理由をすべて書き留めておきましょう。

週間勤務記録表の見本

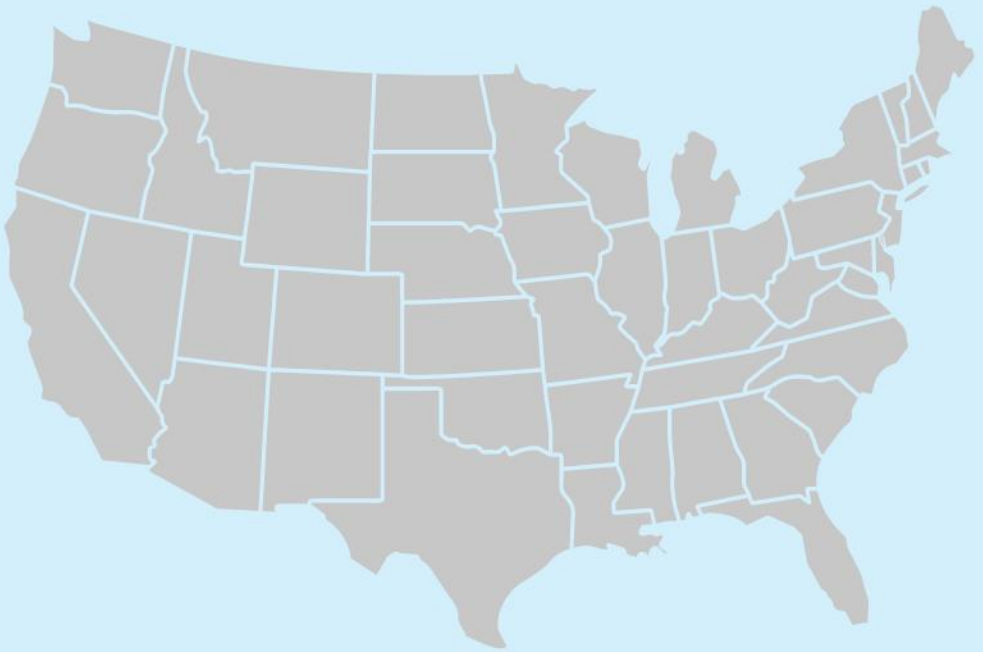
従業員：		監督者：	
日付：	仕事内容：	時間：	報酬：
		開始: _____ 終了: _____ 合計時間: _____	

従業員：		監督者：	
日付：	仕事内容：	時間：	報酬：
		開始: _____ 終了: _____ 合計時間: _____	

従業員：		監督者：	
日付：	仕事内容：	時間：	報酬：
		開始: _____ 終了: _____ 合計時間: _____	



THE UNITED STATES *of* AMERICA



このパンフレットのオンライン版と付随する動画をご覧になるには、スマートフォンのカメラでこのQRコードをスキャンして表示されたリンクを開いてください：



U.S. DEPARTMENT *of* STATE

このパンフレットは、2008年のウィリアム・ウィルバーフォース人身取引被害者保護再授權法 公法110-457第202項に従って作成されたものです。